

矢巾町定例記者会見

日 時：令和4年2月8日（火）
午前9時～午前9時30分
場 所：役場2階2-2会議室

【内容】

- 1 令和3年度矢巾町防災士養成研修講座修了式について（総務課）
- 2 要配慮者用の避難所開設・運営訓練について（総務課）
- 3 COOL CHOICEへの取り組みについて（町民環境課）
- 4 矢巾町産後ケア事業について（健康長寿課）
- 5 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について（福祉課）
- 6 矢巾町書道展の開催について（文化スポーツ課）

案件名 令和3年度矢巾町防災士養成研修講座修了式について

所管部署 総務課 防災安全室 担当者 大和田 剛（内線2708）

発表要旨

令和3年度矢巾町防災士養成研修講座の修了式を行い、養成した新防災士それぞれが「自助、共助の重要性と防災士の役割」に関して認識を深め、新年度からの自主防災組織の活動に資とするものです。

○日時 令和4年2月23日（水・祝）午前10時～午前11時30分
（受付は午前9時30分から会場入口前のホールで行います。）

○場所 矢巾町公民館 3階 大研修室

○参加者 防災士養成研修講座参加者21名

○実施内容（次第）

- ・開式の辞
- ・町長挨拶
- ・修了書及び防災士認定証交付
- ・受講生（防災士）代表のこトバ
- ・記念講話

【講師】岩手大学地域防災研究センター客員教授

岩手大学名誉教授

工学博士 齋藤 徳美氏

- ・閉式の辞

※ 詳細は、別紙チラシのとおりです。

○その他 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの常時着用とスタッフによる受付時の検温及び健康チェックにご協力をお願いします。



『R3年度矢巾町防災士養成研修講座修了式』実施の大綱

<p>目的</p>	<p>町は、令和3年度矢巾町防災士養成研修講座の修了式を行い、養成した新防災士それぞれが「自助、共助の重要性と防災士の役割」に関して認識を深め、新年度からの自主防災組織の活動に資する。</p>	<p>主要な 実施内容</p>	<p>◇ 修了書、認定証等の交付 ◇ 記念講話</p>																					
<p>日時</p>	<p>令和4年2月23日(水)10:00~11:30</p>		<p>場 所 矢巾町公民館3階大研修室</p>																					
<p>参加者</p>	<p>◇ 防災士養成研修講座受講者 21名 ◇ 矢巾町長、事務局</p>																							
<p>実施の概要</p>	<p>1 全般日程</p>																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="358 492 565 545">月日(曜日)</th> <th data-bbox="565 492 886 545">時間</th> <th data-bbox="886 492 1877 545">実施内容(概要)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="358 545 565 868" rowspan="7">2/23(水)</td> <td data-bbox="565 545 886 598">08:50~09:30</td> <td data-bbox="886 545 1877 598">会場準備(各種機材等設置・予行等)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="565 598 886 651">09:30~09:50</td> <td data-bbox="886 598 1877 651">開城、受付開始</td> </tr> <tr> <td data-bbox="565 651 886 704">10:00</td> <td data-bbox="886 651 1877 704">開式の辞</td> </tr> <tr> <td data-bbox="565 704 886 756">10:00~10:10</td> <td data-bbox="886 704 1877 756">町長式辞</td> </tr> <tr> <td data-bbox="565 756 886 809">10:10~10:20</td> <td data-bbox="886 756 1877 809">修了書、認定証等の交付</td> </tr> <tr> <td data-bbox="565 809 886 862">10:20~11:20</td> <td data-bbox="886 809 1877 862">記念講話 岩手大名誉教授 齋藤徳美氏</td> </tr> <tr> <td data-bbox="565 862 886 915">11:30</td> <td data-bbox="886 862 1877 915">閉式の辞</td> </tr> <tr> <td data-bbox="358 915 565 968">11:30~12:00</td> <td data-bbox="565 915 886 968"></td> <td data-bbox="886 915 1877 968">撤収・整備</td> </tr> </tbody> </table>			月日(曜日)	時間	実施内容(概要)	2/23(水)	08:50~09:30	会場準備(各種機材等設置・予行等)	09:30~09:50	開城、受付開始	10:00	開式の辞	10:00~10:10	町長式辞	10:10~10:20	修了書、認定証等の交付	10:20~11:20	記念講話 岩手大名誉教授 齋藤徳美氏	11:30	閉式の辞	11:30~12:00		撤収・整備
	月日(曜日)	時間	実施内容(概要)																					
2/23(水)	08:50~09:30	会場準備(各種機材等設置・予行等)																						
	09:30~09:50	開城、受付開始																						
	10:00	開式の辞																						
	10:00~10:10	町長式辞																						
	10:10~10:20	修了書、認定証等の交付																						
	10:20~11:20	記念講話 岩手大名誉教授 齋藤徳美氏																						
	11:30	閉式の辞																						
11:30~12:00		撤収・整備																						
<p>2 新型コロナウイルス感染症対策</p> <p>(1) 会場準備時 手指消毒用剤の備付(受付付近)、感染症対策のためのマスクの着用、手指消毒の実施、受講者相互の社会的距離の確保(机)等を徹底</p> <p>(2) 受付時 ・ 手指消毒⇒参加者名簿の記入⇒検温(非接触型)⇒健康チェック(問診表の記入・提出) ・ マスクの常時装着・社会的距離確保を徹底</p> <p>(3) 実施間 常時換気の実施及び社会的距離確保について注意喚起</p> <p>(4) 退場時 退場時の手指消毒、帰宅後のうがい・手洗いの実施及び早めのシャワーについて案内</p>																								



防災士養成研修講座修了式のイメージ

主催者挨拶



受講風景



修了書交付



記念講話



案件名 要配慮者用の避難所開設・運営訓練について

所管部署 総務課 防災安全室 担当者 大和田 剛（内線2708）

発表要旨

要配慮者のうち、医療的ケア児を主対象とした避難所モデルを開設して関係者に公開し、要配慮者を含めた町民の避難体制の充実・強化を図るものです。

○日時 令和4年2月27日（日）午前9時30分～午後2時30分
（受付は午前9時から会場入口で行います。）

○場所 矢巾町民総合体育館 1階 柔剣道室

○訓練実施者 矢巾町役場職員（防災、福祉担当課等）、矢巾町女性消防団、北良株式会社スタッフ

○訓練参観者（予定） 矢巾町消防団、矢巾町自主防災会、矢巾町防災士、医療・福祉関係施設及び団体、要配慮者のご家族等

○実施内容

- ・第1部（午前）と第2部（午後）に区分し、2部構成で行います。
- ・第1部（午前）では、来場参観者を対象として要配慮者用避難スペース（モデル）の展示・説明を実施します。
- ・第2部（午後）では、要配慮者用避難スペース（モデル）の説明などの動画配信を行います。

※ 詳細は、別紙チラシのとおりです。

○その他

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの常時着用とスタッフによる受付時の検温及び健康チェックにご協力をお願いします。
- ・報道関係者は、午前中の来場参観者に対するモデルの展示・説明について取材していただければと存じます。

要配慮者用の避難所開設訓練について



令和4年1月24日（月）

総務課防災安全室



要配慮者用の避難所開設訓練の大綱

目的	町は、要配慮者のうち、医療的ケア児を主対象とした避難所モデルを開設して関係者に公開し、要配慮者を含めた町民の避難体制の充実・強化に資する。	主要訓練項目	◇ 避難所運営に関する概要説明 ◇ 指定避難所における要配慮者用避難スペース（モデル）の開設及び展示・説明
日時	令和4年2月27日（日）午前9時30分～午後2時30分（予定）	訓練当日の日程	08:00～09:00 訓練準備
場所	矢巾町民総合体育館（柔剣道室） 資料1「訓練会場レイアウト」		09:00 開場・受付開始
実施者	矢巾町役場職員（防災、福祉担当課等） 北良株式会社		09:30～12:00 第1部（展示説明） （09:30～10:30 1回目の展示説明） （11:00～12:00 2回目の展示説明）
参観者	矢巾町消防団、矢巾町自主防災会、矢巾町防災士、医療・福祉関係施設及び団体、要配慮者のご家族等		13:00～14:30 第2部（動画配信） 15:00～17:00 会場撤収・復旧
訓練想定	積雪・寒冷季節を踏まえた、厳しい気象条件下による停電及び断水を想定		
実施の概要	<ul style="list-style-type: none">◇ 全般<ul style="list-style-type: none">◆ 訓練は、第1部（午前）と第2部（午後）に区分し、2部構成で行う。◆ 第1部（午前）では、来場参観者を対象として要配慮者用避難スペース（モデル）の展示・説明を行う。また、第2部（午後）では、要配慮者用避難スペース（モデル）の説明などの動画配信を行う。◇ 第1部（午前）<ul style="list-style-type: none">◆ 矢巾町の避難所運営に関してパネル等に資料を掲示し、町指定避難所の運営に関する概要説明を行う。◆ 町民総合体育館の柔剣道室に開設した要配慮者用の避難スペースレイアウト（モデル）を展示するとともに、レイアウトを案出する際の留意事項や資機材の配置、避難所生活の一例等について案内・説明を行う。◆ 資料2「要配慮者用避難スペースレイアウト」◇ 第2部（午後）<ul style="list-style-type: none">◆ 矢巾町の取組みや他自治体の事例紹介、要配慮者用避難スペース（モデル）の説明や要配慮者のご家族等のご意見の聞き取りなどの動画配信を行う。◇ 訓練参観者の意見等の把握<ul style="list-style-type: none">◆ 目的<ul style="list-style-type: none">◆ 訓練参観者及び配信動画視聴者を主対象とした、要配慮者用避難スペース（モデル）に関するアンケートを実施し、提出された意見を集約・分析して反映すべき事項を明らかにし、避難所の改善・向上に資する。◆ 要配慮者用避難スペース（モデル）に関するアンケート（検討中）		

訓練会場レイアウト

資料1

N
4
↑



喫煙所

町道

【1階】

ステージ

体育室

避難所開設・運営訓練
(要配慮者用) スペース

剣道室

受付
出入口

柔道室

玄関

事務室

スロープ

スロープ

参観者の動線

訓練スタッフ
用車両の
駐車スペース

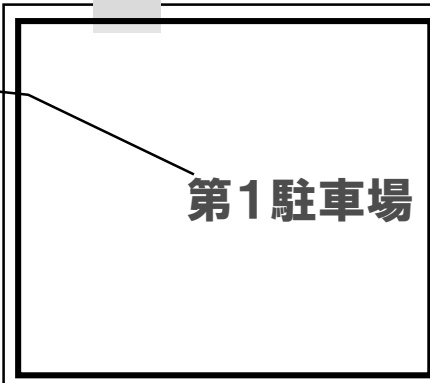
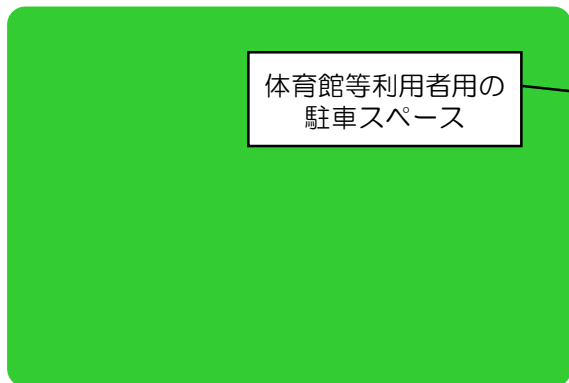
当日入口
閉鎖

体育館等利用者用の
駐車スペース

第1駐車場

訓練スタッフ用車両の
駐車スペース

駐
輪
場





要配慮者用避難スペースレイアウト

全体レイアウト 矢巾町民総合体育館・武道場



案件名 COOL CHOICEへの取り組みについて

所管部署 町民環境課 担当者 藤原 成章 (内線2506)

発表要旨

矢巾町は、令和4年1月11日付けで、政府が掲げる国民運動「COOL CHOICE」に賛同しました。

「COOL CHOICE」は、CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取り組みです。

(引用：環境省COOL CHOICEホームページ)

矢巾町は一事業者として脱炭素社会づくりに貢献するため、事務・事業において、さらに環境に配慮した行動を選択してまいります。

「COOL CHOICE」を推進するために、現時点で検討している具体的な取り組みは、以下のとおりです。

- ・各機関から提供される温暖化対策に関する情報のうち、事務・事業で実践できるものを庁内情報システムにより周知します。
- ・公共施設のエネルギー使用量を可視化し、庁内に周知することで意識啓発を図ります。
- ・ごみの排出抑制や資源化、環境配慮製品の購入、エコドライブなど温暖化対策に寄与する行動について、若手職員を中心に研修を行います。

案 件 名 矢巾町産後ケア事業について

所管部署 健康長寿課 担当者 大森 華 (内線2826)

発表要旨

産後のご家族を応援する日帰り型の産後ケア事業を実施します。
支援を必要とする母子に対して、町内の宿泊施設（ホテルルートイン矢巾と矢巾町国民保養センター）にて、日帰りで助産師等が産後の心身のケアや育児のサポートをします。

○開始日 令和4年2月22日（火）から月1回

○対象者 矢巾町に住民登録があり、出産から1年未満の産婦や乳児のうち、以下に該当する方。
ただし、医療行為の必要な方や兄弟児は除く
(1) 身体的回復に不安がある方
(2) 育児の不安がある方
(3) その他、保健指導を必要とする方

○サービス内容
・母乳やミルクの与える量などの授乳指導
・沐浴などの育児に関すること
・心配ごと相談などの心理的ケア
・休養の確保と育児サポート

○利用可能期間等 産後1年間 最大3回
午前10時～午後3時（最大5時間）

○利用料金 無料

矢巾町 日帰り型産後ケアのご案内

出産後、自宅で赤ちゃんとの生活が始まると心配や戸惑いが多いものです。町内の宿泊施設にて、日帰りで助産師等のサポートを実施しています。



利用できる方

矢巾町に住民登録があり、出産から1年未満の産婦や乳児のうち、以下に該当する方。ただし、医療行為が必要な方や兄弟児は除く。

- (1) 身体的回復に不安がある方、
- (2) 育児の不安がある方、
- (3) その他、保健指導を必要とする方

サービスの内容

- ・母乳やミルクの与える量などの授乳指導
- ・沐浴などの育児指導
- ・心配ごと相談などの心理的ケア
- ・休養の確保と育児サポート

利用期間や料金など

産後1年間 最大3回 利用料金：無料

日時や場所など

2月22日(火) | 3月23日(水)

午前10時～午後3時(最大5時間)

予約制 各日1組

(申し込み多数の場合はご希望に添えない場合があります。)

※以下の2か所から選んでください※

○ホテルルートイン矢巾-岩手医大病院-

矢巾町医大通2丁目1番7号 ☎050-5576-7775

※食堂は営業時間外ですので、食事はご自身でご準備ください。

部屋にシャワーがあります。

○矢巾町国民保養センター

矢巾町煙山第1地割5番地 ☎019-697-2310

※食堂や温泉がありますので、自己負担でご利用いただけます。



ルートイン矢巾



矢巾町国民保養センター

裏面もあります

利用方法(利用の流れ)

ステップ1

利用を希望される2週間前までに、健康長寿課に申請書を提出

※窓口にお越しの際は母子健康手帳をご持参ください。

※郵送による提出も可能です。

- ・妊婦さんの場合は、母子健康手帳の“分娩予定日”(P4)と“妊娠中の経過”(P8.9)の写しも同封ください。
- ・産婦さんの場合は、母子健康手帳の“出生届済証明”(P1)と“出生の状態”(P14)、“出生後の母体の経過”(P15)の写しも同封ください。



ステップ2

町の職員が面談又は電話で希望の宿泊施設や日付、内容を確認



ステップ3

町から利用承認通知が届く



ステップ4

利用日当日に宿泊施設に行き、サービス利用する

赤ちゃんのお世話に必要なおむつやミルク、沐浴を希望する場合は、着替えなどをご持参ください。兄弟児の利用はできません。

※キャンセルや利用日時の変更※

利用予定日の前日*の正午までに、矢巾町役場健康長寿課に電話連絡をお願いします。

*前日が土日祝の場合は、その前の平日となります。

申し込み・問い合わせ

〒028-3615

矢巾町大字南矢幅第14地割78番地

矢巾町役場 健康長寿課(さわやかハウス)

☎019-611-2826

案 件 名 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

所管部署 福祉課 担当者 出堀 孝明（内線2573）

発表要旨

令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円を給付することとなりました。

これを受けまして、矢巾町においても支給対象世帯の皆様にも令和4年2月14日から確認書を順次送付する予定です。また、申請が必要となる家計急変世帯の申請受付を2月21日から開始いたします。本給付金の支給時期につきましては、確認書又は申請書を受理してから3週間後を予定しております。

●対象世帯

- ① 基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度の住民税均等割が非課税である世帯（非課税世帯）
- ② ①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

●給付想定世帯数

- ①非課税世帯 2, 448世帯（うち転入した方を含む世帯数 485世帯）
- ②家計急変世帯 172世帯

●確認書送付予定及び申請受付開始予定

- ①-1 非課税世帯（申請不要）
 - 令和4年2月14日（月）から順次発送
- ①-2 非課税世帯（申請不要）

※令和3年1月2日から令和3年12月10日までに矢巾町に転入した方を含む世帯。

○令和4年2月21日（月）から順次発送

- ②家計急変世帯（申請必要）
 - 申請受付開始予定 令和4年2月21日（月）

●給付時期

確認書又は申請書を受理してから3週間後

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金（10万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

1世帯あたり10万円

給付金の支給時期

町が確認書または申請書を受理した日から3週間後を目安に支給します。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員の令和3年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和3年1月以降の収入が
減少し「住民税非課税相当」
の収入となった世帯（家計急変世帯）

町から確認書が届きます。
内容を確認し返送してください。
※一部申請が必要な場合があります。

令和3年12月10日時点で住民登録のある
市区町村から確認書が送付されます。

詳しくは裏面「I」へ

申請が必要です

申請期間：令和4年2月21日（月）
～令和4年9月30日（金）

申請時点で住民登録のある市区町村に
申請してください。

【申請書記布先】矢巾町福祉課、町ホームページ

詳しくは裏面「II」へ

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

給付金の支給手続き

I 令和3年度住民税（均等割）が非課税の世帯

- 対象となる世帯には、矢巾町から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。

- 中身を確認して、**矢巾町に返送**してください。

発行日から3か月以内に投函してください。

【確認事項】

- ①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
- ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと



II 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、 世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯（家計急変世帯）

※ 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和3年1月以降の任意の1か月収入×12倍）が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。（適用される限度額は、市区町村ごとに異なりますので、町福祉課までお問い合わせ下さい。）

（例）住民税非課税となる年間給与収入の目安（矢巾町の場合）単身の場合：93万円以下、母・子(1人)の場合137.8万円以下

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに、矢巾町役場福祉課窓口へ、直接または郵送でご提出ください。

申請期間 **令和4年2月21日（月）から令和4年9月30日（金）まで**
申請書記布先 **矢巾町役場福祉課、町ホームページ**

！ 新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

！ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター

 **0120-526-145**

受付時間 9:00～20:00（12/29～1/3を除く）

矢巾町役場 福祉課（役場1階）
「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」窓口

019-611-2573

受付時間 平日9:00～17:00

〒028-3692

矢巾町大字南矢幅13-123

案 件 名 矢巾町書道展の開催について

所管部署 文化スポーツ課 担当者 橋場 慧美（内線2856）

発表要旨

町民の芸術文化の振興を図ることを目的に、書道愛好者の作品を一堂に展示します。今年度はより多くの町民の方に書道に触れていただくため、普段活動されている利用者の方々にもご覧いただけるよう公民館を通常開館いたします。さらに、展示期間を10日間とし2期間に分け1期間に展示する作品数を減らすことで、展示方法を工夫し見やすい展示を予定しております。なお、前半は小中学校児童生徒の作品展示、後半は高校・書道教室・その他団体・個人の作品を展示する予定です。

記

○日 時 前半の部 令和4年2月17日（木）から20日（日）まで
 後半の部 令和4年2月22日（火）から27日（日）まで
 午前9時～午後9時30分（公民館の開館時間と同様）
 ※2月20日（日）と27日（日）は、午後3時まで
 ※2月21日（月）は作品入れ替えのため休館します。

○場 所 矢巾町公民館1階、2階

○出品者 町内で活動している書道教室、小中学校及び高等学校の児童生徒等

主イベント【お知らせ】

2月中旬から3月中旬までの主なスケジュール



※下記スケジュールについては現時点のものであり、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止あるいは延期する場合があります。

日	付	内	容
令和4年	2月10日(木)	ピアノ、ひな人形寄贈に係る感謝状贈呈式 (午前9時～ 町公民館1階会議室)	
	2月12日(土)	矢巾町民劇場第25回公演 (午後6時30分～ 田園ホール)	
	2月13日(日)	矢巾町民劇場第25回公演 (午後1時30分～ 田園ホール)	
	2月17日(木) ～20日(日)	矢巾町書道展(前半) 〔午前9時～午後9時30分(20日は午後3時まで) 町公民館1階、2階〕	
	2月22日(火) ～27日(日)	矢巾町書道展(後半) 〔午前9時～午後9時30分(27日は午後3時まで) 町公民館1階、2階〕	
	2月23日(水・祝)	令和3年度矢巾町防災士養成講座修了式 (午前10時～ 町公民館3階大研修室)	
	2月27日(日)	要配慮者用の避難所開設・運営訓練 (午前9時30分～ 矢巾町民総合体育館)	
	3月8日(火)	3月定例記者会見(午前9時～ 役場2-2会議室)	

矢巾町 参考資料 (2022.2.8時点)

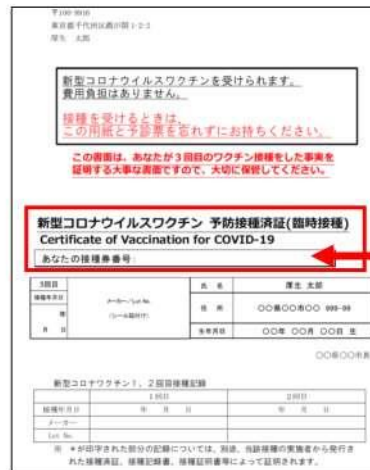
- ・7月末までに接種を終えた方の予約を年齢順に受け付けています。
- ・8月末までに接種を終えた方は、2/15に接種券を発送予定。順次予約を取ります。
- ・電話回線が混雑しないように、2~3日ずつずらして開始しています。
- ・集団接種は、2/12(土)~6/19(日)の予定。
- ・個別医療機関による接種は、一部2/21から始まり、多くは3/1から開始
- ・子ども(5-11歳)向けは3/26から集団接種を実施予定。

新型コロナワクチン接種 予約について

◆予約に必要なもの

1月中旬に郵送した予防接種済証(臨時接種)をお手元にご用意ください。

◆券番号を確認してください



ウェブ Web予約、予約センターでの電話予約、どちらも10ケタの「券番号」をおたずねします。

あなたの接種券番号が10ケタの数字で記載されています

新型コロナワクチン追加(3回目)接種予約について(ご案内)

町では、令和3年7月末までに2回目接種を完了した18~64歳の方(昭和32年4月2日から平成16年1月31日までにお生まれの方 約1,000人)へのワクチン接種の予約を開始します。

1 接種会場をえらぶ
2枚目に記載した接種会場案内をご確認の上、希望する会場や日時をお選びください。

2 予約をする
Web・電話どちらも、接種券番号をおたずねしますので、お手元に接種券付き予診票・接種済証の用紙を準備してから予約してください。

さわやかハウス(武田/モデルナ) を希望する方	2月10日(木) 午前9時から 予約受け付け開始
個別医療機関(ファイザー) を希望する方	3月2日(水) 午前9時から 予約受け付け開始

電話

矢巾町コロナワクチン
予約センター **0120-0567-69**

平日9時~18時 フリーダイヤル(通話料無料)



初日の電話予約は混雑が予想されます。つながらない場合は時間をおいておかけ直してください。
予約開始日以降も予約受付しています。
さわやかハウスや役場、医療機関の窓口では、予約を受け付けしません。

ウェブ Web

<https://vaccines.sciseed.jp/yahaba-town>



←予約画面へ

○ご家族による代行入力も可能です。



◆予約について

予約開始日は、ウェブ回線や電話回線が混雑することが予想されます。つながりにくい場合は、お時間をあけて再度接続や電話をお願いいたします。

◆町外の医療機関での接種について

矢巾町コロナ予約センターでは、町内の医療機関分しか予約できません。町外のかかりつけ医で接種を希望する方は、通院している医療機関にお尋ねください。

あなたの接種日 予約メモ

	接種予約日時	接種場所
3 回 目	月 日() 時 分から 時 分	<input type="checkbox"/> さわやかハウス <input type="checkbox"/> 医療機関 病院名

新型コロナワクチン接種会場案内

◆集団接種会場：さわやかハウス（武田/モデルナ）

予約案内通知用の人数です。
実際は半日で 270～300 人の
接種を実施します。

日にち	時間	人数	
2月20日(日)	午前 9 時から午後 4 時	若干数	予約状況によっては、 左記以前の日程が空い ている場合もあります。 3月7日以降も土日の 接種を予定しています。 左記日程でご都合が 合わない場合は、後から の予約も可能です。
2月26日(土)	午後 1 時から午後 4 時	若干数	
2月27日(日)	午前 9 時から午後 4 時	200 人程度	
3月5日(土)	午前 9 時から午後 4 時	600人程度	
3月6日(日)	午前 9 時から午後 4 時	600人程度	

○駐車場は、さわやかハウス・役場・岩手中央農協(JA)をご利用ください。

◆個別医療機関：3月1日以降に接種を開始（ファイザー）

医療機関名	住所	接種曜日	予約方法	
			ウェブ Web	予約 センター
こずかた診療所	又兵工新田 5-335 ケアセンター南昌1階	月・水・木・金	○	○
高宮消化器科内科医院	西徳田 2-106-3	月～土	○	○
徳永整形外科	南矢幅 9-320	月～土	○	○
堀江医院	西徳田 6-143	月～土	○	○
南昌病院	広宮沢 1-2-181	月～金	○	○
岩手県対がん協会 「すこやか館」	医大通二丁目1-6	水・木・金	○	○
せき内科胃腸クリニック (かかりつけ患者のみ)	西徳田 5-1-4	月・火・木・金		○
成田内科胃腸科医院 (かかりつけ患者優先)	又兵工新田 8-101	月・火・水・金		○
南矢巾ハートクリニック (20歳以上の方)	南矢幅 6-143-31	月・火・木・金		○

○混乱を避けるため、医療機関への問い合わせはお控えください。

○上記以外にも、かかりつけ医で接種できることがあります。予約センターにお問い合わせください。(Web予約に表示されない医療機関もあります。)

○ワクチンの供給状況により、ご希望の日に接種できない場合があります。

ワクチン接種について 裏面をご覧ください

新型コロナワクチン接種についてお願い

◆タクシーでの移動支援を希望する方

要介護・要支援認定、免許返納など身体等の事情があり、高齢者のみ世帯など家族の事情で接種場所への交通手段の無い方に、自宅と接種場所の往復分のタクシー券をお送りしますので、予約センターにお申し出ください。

ウェブ
Web予約では移動支援の入力はできませんのでご了承ください。

◆新型コロナワクチン以外の予防接種の予定がある方

インフルエンザや肺炎球菌ワクチンなど、新型コロナワクチン以外の予防接種を受ける予定のある方は、2週間の間隔を空ける必要があります。

◆キャンセルについて

予約後、キャンセルが必要になった場合は、必ず予約センターにお電話ください。(Webでもキャンセルや日程変更ができます。)

接種日に、急きょ体調不良等でキャンセルになる場合は、役場健康長寿課へお電話をお願いします。

◆接種当日は

持ち物：



予防接種済証
(宛名が書いてある用紙)



接種券付予約票

予診票は、ボールペンなどで
記入してから会場へお持ちください。



健康保険証等
本人確認に必要です。
方が一、体調が悪くなった
場合にも使用します。



お薬手帳
(服薬中の方)

服装：肩を出しやすい服装（肌着を半袖にする等）

時間：予約時間を守って来場ください

(早く到着しすぎないように、ご協力をお願いします。)

体調：ご自宅等で体温を測定し、発熱がある場合や体調が悪い場合、本人や同居家族がPCR検査対象または濃厚接触者になった場合は、接種を控え、予約センターまたは健康長寿課にご連絡ください。



矢巾町コロナワクチン
予約センター

オー コロ ナ ロック!
0120-0567-69

平日9時～18時

矢巾町役場健康長寿課

611-2822
611-2825

平日及び、土日の接種日
9時～17時15分